

# ◆事業役員・永年勤続従事者表彰の推薦について(公募)

(該当会員:協会入会5年以上)

三重県トラック協会では、事業役員・永年勤続従事者(運転者以外)の方を対象に【全日本トラック協会】及び【国土交通省関係】の表彰に推薦を行っております。

下記の公募内容に該当される方を募集致します。

推薦いただいた方を今後の表彰候補者として登録させて頂きたく存じます。

(但し三重県内の営業所に従事している方が対象となります)

**次ページの推薦書をコピーして、提出いただきますようお願い申し上げます。**

**推薦書は当協会のHPからもダウンロード可能です。**

既にデータベースに登録済みの方の提出は不要です。

登録状況がわからない場合はお問い合わせ下さい。

## \* 公募の内容 \*

締切:令和5年11月10日(金)

### 事業役員(取締役以上の経営責任者)

- ① 事業役員歴 20 年以上、年齢 50 歳以上
- ② 運送事業で重大事故、その他行政処分(車両停止以上) が 2 年以上無いこと
- ③ 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上

### 永年勤続従事者(永年勤続及び下記項目を満たす方)

- ① トラック運送事業に従事する従業員で以下のどれかに該当すること
  - イ. 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止しその功績が顕著な者
  - ロ. 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
- ② 道交法の無事故・無違反歴(個人)2 年以上

※【運転者】は7月の全ト協運転者顕彰で【推薦公募】→受賞→【登録】となります。ご了承ください。

\*\*\*\*\*

- ◇ 推薦は「事業役員」「永年勤続従事者(運転者以外)」各1名まででお願い致します。
- ◇ 会員様からお預かりした個人情報は表彰推薦目的以外で利用する事はありません。
- ◇ 来年以降の表彰候補者として登録させていただきます。

#### <推薦書送付先>

〒514-8515 津市栄町1丁目941

(一社)三重県トラック協会 (担当:吉田)

TEL 059-227-6767 FAX 059-225-2095

**公益社団法人全日本トラック協会**  
**表 彰 規 程**

別添 1

(表彰の目的)

第1条 この規程は、本会の運営ならびにトラック運送事業及び利用運送事業の健全な発展に寄与すると共に、当該事業の社会的地位の向上に貢献した者の功績を讃え表彰することを目的とする。

(表彰者)

第2条 この規程に定める表彰は、公益社団法人全日本トラック協会会長（以下「会長」という。）の名により行う。

(表彰の種類)

第3条 表彰の種類は次のとおりとする。

- 一 感謝状
  - 二 表彰状
- 2 表彰には賞金あるいは副賞を附与することができる。
- 3 感謝状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業及び利用運送事業の役員
  - 二 事業者団体（会員）の役員
- 4 表彰状は次の者に贈呈する。
- 一 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員
  - 二 事業者団体（会員）の職員

(被表彰者の選考基準)

第4条 被表彰者は次の基準により選考するものとする。

- 一 トラック運送事業及び利用運送事業の役員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 二 事業者団体の役員として15年以上その業務に精励し、当該事業の発展に寄与し、その功績が顕著な満50歳以上の者
- 三 トラック運送事業の運転者及びその他の従業員並びに利用運送事業の従業員で次に掲げる者

- イ 危難をかえりみず職責を遂行し、または重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
  - ロ 有益な発明、考案、改良または研究を行い運送業務に著しい貢献をした者
  - ハ 運転者として30年以上勤務し、成績優秀な者
- 四 事業者団体の職員として20年以上その業務に精励し、当該事業の発展に著しく寄与し、その功績が顕著な者

(被表彰者の推薦)

第5条 被表彰者の推薦をしようとする第1種普通会員は、毎年12月末日までに次の書類に順位をつけて会長に推薦する。

- 一 功績調書（様式第1号）
- 二 履歴書
- 三 その他選考の参考となる資料

(被表彰者の選考)

第6条 被表彰者の選考は理事会で行い、表彰する。

(特 例)

第7条 第4条に掲げる選考基準の外、トラック運送事業及び利用運送事業の社会的、経済的地位の向上に寄与したと認められる者があったときは、正会員の申し出により前条の規定にかかわらず、会長はこれを表彰することができる。

附 則

- 1 この規程は、昭和54年5月22日から実施する。
- 2 この規程は、平成26年6月4日から実施する。